**令和７年度　ふれあい福祉フェスティバル**

**キッチンカー出店者募集要項**

【開催日時】令和７年１０月２５日（土）午前９時～午後３時

【開催場所】総合福祉会館『すこやかタウン美濃加茂』

**１　目的**

　ふれいあい福祉フェスティバル参加者が楽しく過ごせるよう、魅力的な飲食物等を販売するキッチンカーの出店者を募集します。

**２　出店資格**

以下のすべてを満たす者を募集します。

・キッチンカーを保有又はリースしている者、又は、保有及びリースの計画がある者

**・**公的機関の発行する営業許可書を有する者

・食品（生産物）賠償責任保険（PL保険）等に加入している者

・営業許可の種類が、自動車による飲食店営業、菓子製造業、喫茶店営業であること

・食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有している者が当日参加すること

・保健所が定める適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱え、必要な許可、届出等を期日までに行える者

・別添誓約書に同意した者

・目的に賛同できる者

**３　禁止事項**

出店される方（従業員含む）は、次に掲げる行為を禁止します。

（１）出店の権利を第三者に譲渡又は転貸し、若しくは管理運営を委託すること。

（２）指定された場所以外で立ち売り呼び込み販売をすること。

（３）拡声器及び音響器具類の使用、大きな音やＢＧＭを使用すること。

（４）その他フェスティバル運営に支障があるような行為をすること。

長さ７ｍ

幅３ｍ

**４　募集ブース**

　５区画（長さ7.0m×幅3.0m）

**５　出店料**

　　１,０００円

**６　申込みについて**

（１）受付期間

　令和７年７月７日（月）～令和７年７月２５日（金）午後５時まで【土日祝日除く】

（２）応募方法

　所定の用紙（①出店申込書　②誓約書）に必要事項を記入し、下記の応募窓口まで郵送又は持参の上お申込みください。なお、申込みいただいた個人情報は、「ふれあい福祉フェスティバル」の運営のみに使用し、その他の目的には一切使用いたしません。

応募窓口：美濃加茂市社会福祉協議会

　　　　　　　〒５０５－００３１

美濃加茂市新池町３－４－１　総合福祉会館『すこやかタウン美濃加茂』内

　　　　　　　電話：（０５７４）２８－６１１１

**７　出店者の決定について**

1. 出店の適否については、社会福祉協議会事務局で選考の上、決定します。
2. 応募者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。参加の可否は８月上旬頃までに通知します。出店場所についても事務局で決定します。

**８　出店についての注意事項**

1. 出店者が出店のために会場に持ち込んだ物品・売上金等は、各自の管理責任とし、主催者及び会場関係者は一切関与いたしませんので、十分にご注意ください。
2. 出店者が出したゴミは、会場のゴミ箱に捨てず、各自で持ち帰ってください。
3. 届出品目以外の販売はできません。
4. 調理に火気を使用する場合、必ず消火器を設置してください。
5. 電力、調理用の水、その他販売に関わるものは、出店者各自で用意してください。
6. キッチンカーや備品の破損、紛失等について、主催者及び会場関係者は一切責任を負いません。
7. 販売品についてのお客様対応は出店者でお願いします。

（８）会場での両替はできません。各出店者でご用意ください。

（９）キッチンカー関係者（一般車両）の駐車場の用意はありません。キッチンカーに同乗の上、ご来場ください。

**７　その他**

（１）片づけ

　安全上の理由から車の移動はフェスティバル終了後、午後３時３０分から行ってください。

（２）中止について

　不測の事態が生じた場合は、事務局、各関係者の協議により、キッチンカーの運営を中止させていただきます。

　※運営中止となる事例

・悪天候でフェスティバルを中止する場合。

　・フェスティバル実施において、事務局、各関係者が危険又は実施不可能と判断する事象が発生した場合。

（３）その他

　・出店ブースの配置については、商品内容などから事務局で決めさせていただきます。

　・万一のトラブルに対して事務局はその一切の責任を負いません。

　・ルールを逸脱した行為や衛生上の問題が発生するなど、事務局が出店継続不可能と判断した場合は出店を中止していただく場合があります。

　※期日を過ぎてのお申し込みは原則として受付できませんのでご注意ください。